

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471500892
法人名	社会福祉法人 永楽会
事業所名	グループホーム なのはな
所在地 (電話番号)	宮城県大崎市三本木蟻ヶ袋字混内山1 (電話) 0229-53-1585

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 21 年 3 月 16 日

【情報提供票より】(平成 年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 31 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 人

(2)建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造	造り
	1階建て	1階 ~ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 84.2 歳	最低	79 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	近江医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、旧三本木町の町役場や同一法人の特養ホームなどが近接する福祉ゾーンの一部にある。特徴の一つは、大崎市に二ヶ所ある共生型であることである。認知症高齢者と知的に障がいを持った方々の、共同生活の場であり個人の尊厳が守られて共に暮らす「我が家」を目指している。二つは、大崎市の生活援助員派遣事業(シルバーハウジング事業)をホームで受託して隣接の高齢者ケア付き住宅の入居者と利用者が交流を深めている。ケア付き住宅の入居者のケアは日中はホームの職員が行い、夜間はホームの宿泊室で泊まりをしている2名の夜警員が、日々交代で見守りを行っている。最後にホームの悩みは要介護度4、5の入居者が5名いるように重度化が進み、外出機会の減少などに影響が出ていることである。歴史のある法人が運営するホームで、食事など個別ケアなどは、丁寧かつ真摯に行われ雰囲気の良いホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>家族等への報告、職員の移動等による影響への配慮、災害対策について、出納簿にサイン欄を設けたこと、異動や離職(3年間に3名の実績)を最小限に押さえるため、近隣の同一法人の支援を貫き対処していることなど、改善の取り組みが前進している。災害対策も日中に夜間を想定した避難訓練を定期的に行い改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義の理解と活用については、全員参加を基本として、前年と同じ方法で取り組みが行われている。特に意義の理解について自分たちのケアを客観的に見てもらえることの基本的な把握が、プラス思考で理解がなされており評価できる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を活かした取り組みについては、区長など多様なメンバーを入れて、2ヶ月に1回の目安で開催されている。ナースコールなど話し合われた内容は事業運営に活かされている。会議の運営は単なる報告に終わることなく、家族等の意見や行政からの助言を重視して、サービスの向上に活かそうとの姿勢が見られる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族等への報告、運営に関する家族等意見の反映については、コミュニケーション重視の立場で、施策展開を行っている。家族等とは、法人全体でお客様相談室を設置して、万全の支援体制を取っており、このホームの一つの強みと言える。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域行事への参加や隣の高齢者ケア付き住宅の入居者との交流が行われているが、入居者の要介護度の重度化などで、地域との関わりが低下してきている。区長、民生委員や行政などとも相談して、改善にむけて努力を期待したい。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	やすらぎのある一人ひとりの生活を大切にすることなど、三つの「なのはなの思い」を作って実践に活かしている。地域の一員としての生活を大切にするなど、地域密着型事業者の姿勢の重視も図られている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所に理念を掲出して、絶えず職員が意識するよう配慮している。また、ケアに当たっては理念の実践が自然と出来上がるよう取り組まれている。言葉がけや態度など日常のサービス提供場面でも、理念が実践の中で活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事に参加したり、隣の高齢者住宅の入居者との交流を図っているが、以前に比べて関わりが低下している。	○	認知症の進行など要介護度の悪化で、入居者と地域との関わりが希薄になっているとの現状認識がホームにあるので、民生委員など関係者と突っ込んだ話し合いを持ち、ホームに閉じ困らないよう改善の施策を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員参加の姿勢は貫かれている。評価で見出された課題も改善が進んでいる。「ホームだより」の発行は担当を決めて準備中とのことなので、課題克服の取り組みとして早期の発刊に期待したい。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告だけでなく、意見、助言を頂いてサービス向上に活かしている。協力医の往診や百才館の看護師の定期訪問も推進会議の論議を活かし実現している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市(支所)との話し合いや相談の機会があり、また地域包括支援センターとの繋がりもある。(センターは近々外部委託の予定) 事業者はシルバーハウジング事業の受託も行き、共にサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の健康状態など日常の様子は、面会時や電話連絡などで定期的に家族に報告がなされている。出納簿の確認サイン欄など昨年の課題についても、改善が進んでいる。ホーム全体の様子を家族などに定期的に知らせるためにも、「ホームだより」(仮称)の発行の実現を期待したい。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満や意見を気軽に話してもらえよう、運営推進会議の雰囲気づくりは勿論、日常の対話活動を多く持つよう配慮している。また、法人全体として「お客様相談室」を設けて対応しており、これまでホームに関する苦情は寄せられていない。第三者委員も委嘱され重要事項説明書に記載がある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者は3年間で3名いたが、百才館の園長(ホームの実質的施設長)の支援を頂き、早めに馴染むよう努力がなされている。欠員の際も一次補充などの措置を行い、また早急に人員確保するよう努めており、ダメージを少なくするようしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での新人研修など、段階に応じて職員研修を行っている。県内の共生型グループホームネットワークの事務局をやっており、そこでの研修を中心に参加してパートを含めて研鑽を積んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の他法人の交流より、同一法人の施設などの交流が主である。しかし、共生型ネットや県知的障がい者(児)生活サポート協会の施策に参加して、相互訪問や交換研修を行っており、サービス向上に活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居開始前に職員が自宅に会いに行ったり、ホームに短時間でも過ごすなど徐々に馴染みながら、本格的な入居に移るよう支援している。同一法人の馴染みの百才館デイサービス利用者からの入居申し出が多いので、連携が取り易いメリットもある。		
徐々に馴染むよう					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から学んだり、支えあう関係は築かれている。最近ではお雛様の飾り方や旧三本木町の歴史、土地の地名の謂われを教えてもらうなど、一緒に過ごして喜怒哀楽を共にしている。入居者個々人の得意分野についても全職員が把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には、日々の会話の中から思いや意向の把握に努めており、支援表をこまめに付けて対応している。お花見会(他サービスの利用者との合同)開催も、入居者の意向を基に行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前の担当ケアマネや家族など関係者の情報を得ながら、入居者本位の計画を立てている。計画情報は全職員で共有して、日常のケアに活かしている。計画は家族に説明して了承をもらい実施している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なサービス担当者会議、全体会議で現状に即した計画の見直しを随時行なっている。解決が困難な問題はバックアップ施設(百才館など)の相談員など関係者の助言をいただいている。ケース記録などは正確に記載されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	お墓参りや正月、お盆など人数は多くないが、特別な外出、外泊支援を行って柔軟に対応している。通院の付き添いも家族が困難な場合ホームで行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者が希望するかかりつけ医、医療機関に受診できるよう支援し、急変時の往診など良好な関係をつくっている。また、日常生活での心配事など医師に相談できる体制もつくっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階から入居者の将来について話し合いをしており、家族に対して「看取りに関する要望書」など、文書にして書面で残している。法人全体としてターミナルに関するマニュアルがあり、統一した対応ができるようになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉づかいなどは、入居者の誇りを傷つけないよう十分な配慮をしている。職員の守秘義務についても厳格に取り決めをしている。家族との関係では、契約時に同意書を頂き記録等の個人情報の取り扱いなどについて、文書を取り交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴など一日の大まかなスケジュールはあるが、入居者の日々のペースに合わせて、過ごして頂くことを基本にしている。コンビニなどの買物なども、入居者の希望に沿って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者には、できる範囲でのお手伝いをしてもらっている。個々人の食の好みや苦手を把握して支援している。隣町の古川での外食や、ラーメン、お蕎麦類、ホカ弁当などを組み合わせて、食事が楽しみになるよう配慮し支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者には、その日に入浴するかどうか確認している。毎日入浴できる体制はとっている。入居者の都合を優先させる支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	朝晩のカーテンの開け閉めやお茶だし、雑巾づくりなど、入居者の役割や楽しみ事もあり、自らリーダーシップを取る入居者もいる。ドライブなど外出の機会も設けており、気分転換の支援も随時行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	健康状態に配慮しながら、外出の機会を随時設けているが、入居者の日常生活動作の低下に伴い外出機会が減っている方もおり、ホームの課題である。	○	できるだけホームに閉じこもることのないよう、外出機会を増やし地域との繋がりも重視して、対策を立てるよう望みたい。運営推進会議の主要テーマとして話し合うのも必要ではないかと思われる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設間もない当時は、無断外出で警察等のお世話になった入居者もいたが、地域の見守りや関係者間の連絡体制の確立で克服して、今はいない。施錠は夜間のみ行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中時の夜間想定避難訓練の実施など、定期的に行われて改善が進んでいる。備蓄もお米、水などが中心だが備えてある。今後は、災害時の地域との連携の強化について、さらに強めるようにしていきたい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は支援施設の管理栄養士が作成したものを使用しており、バランスは取れている。尚、体重増の傾向が一部の入居者に見受けられるので、ホームでの一層の栄養管理の努力をしていただきたい。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりと落ち着いて過ごせるよう配慮されている。共用空間はシンプルさが特徴で、天井などの内装には竹類がふんだんに使われており、居心地良く過ごせる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具類を持ち込んでもらい、今までの住環境を変えない努力がなされている。居室は全室畳敷きでその上にベットを置く入居者もいる。テレビ、洗面所が全室にあり、室内の装飾もシンプルで安心できる。		